

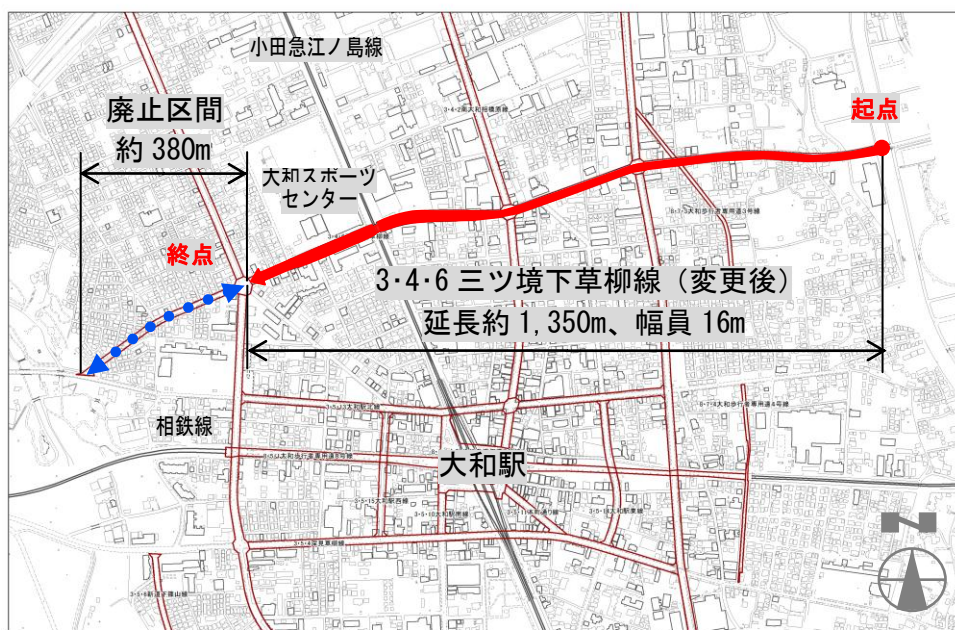
都市計画道路の変更(区域の廃止)を行いました

- 本市では、人口減少や少子高齢化の進展などの社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画決定後、長期間事業に着手していない都市計画道路について、交通ネットワークの観点や都市計画道路が担う様々な機能(交通機能、防災機能、環境機能、安全機能等)から必要性の検証を行いました。
- この検証結果を踏まえ、**都市計画道路3・4・6 三ツ境下草柳線**(昭和36年8月21日都市計画決定)の約380mの区間について、都市計画審議会の審議等、所定の都市計画の手続きを経て、**平成25年12月2日に廃止の告示**を行いましたので、お知らせします。
- 今後、廃止した路線(の区域)においては、建築物の建築をするときの、都市計画法第53条第1項による大和市長の**許可が不要**となります。

■変更の概要

- 都市計画道路三ツ境下草柳線の**終点の位置**及び**延長**が変更となりました。

	起 点	終 点	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差点の構造
新	深見 字森下	上草柳一丁目	約 1,350m	地表式	2	16m	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所
旧	深見 字森下	上草柳 字十三番耕地	約 1,730m	地表式	—	16m	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所



【問合せ先】 大和市街づくり計画部 街づくり計画課 都市計画担当 046(260)5443